

指摘事項等		投稿日	令和3年5月5日
件名	防災無線の放送について		
本文	21時過ぎの放送については、緊急性があることは理解するが、時間帯は考慮していただきたい。		
回 答		回答日	令和3年5月10日
担当部署	市長直轄組織 危機管理室 防災企画課		
本文	<p>平素から、市政の推進に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。</p> <p>また、行方不明者に関する防災行政用無線の放送に際し、ご迷惑をおかけいたしまして、申し訳ございませんでした。</p> <p>行方不明者に関する放送は、警察署からの要請に基づき行っているところであり、命に関わる危険性もあることから、緊急性を考慮する中で、夜間においても出来る限り放送を行っております。</p> <p>今後につきましても、警察署と協議する中で、判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。</p>		